

資源のみち委員会（第1回） 議事概要（案）

日 時 平成18年3月14日(火) 10時30分～12時30分
場 所 財団法人下水道新技術推進機構 6階会議室
出席者 委 員 長 津野委員
委 員 高橋委員、堀尾委員、横山委員、貫上委員、大谷委員、岡久委員、
清水委員、森田委員、尾関委員、小菅委員、竹中委員

議 事

1. 設立主旨
2. 下水道ビジョン2100について
3. 下水汚泥資源利用をめぐる社会的背景について
4. 下水汚泥資源利用の現状と課題について
5. 論点（案）について

議事概要

エネルギー利用の評価

下水汚泥処理プロセスから発生する消化ガスの有効利用を評価するための指標について検討すべき。

焼却炉に係る熱収支について示して欲しい。

焼却炉からのエネルギー回収については、規模の違いによる効果の評価が重要である。汚泥は自燃性の高いバイオマスエネルギーとはいえないので、発生する熱エネルギーの有効利用を検討するぐらいでよいと考える。含水率75%程度が自燃の限界といわれており、多くの汚泥焼却炉は化石燃料で助燃している。

燃焼における木質系バイオマス等の投入によって、熱エネルギーの回収を考えることが可能ではないか。

神戸市は現在、集約汚泥処理施設の廃熱利用を実施している。具体的には焼却炉から発生する約60 弱のスクラバー排水から熱エネルギーを回収し、約3,400戸に熱供給を行っている。市民には好評である。

熱エネルギーの利用では、需要と供給が一致することが重要である。また、低温の質の悪い熱エネルギーの利用も含めた利用形態の議論が必要である。

関係者間の連携・役割分担

生ごみ等を下水道に投入し、その他のごみを有用な燃料として焼却していくのは良い方向と考える。省庁連携で議論し、ごみ全体の分別も含めた議論が必要である。

下水道に生ごみを投入した場合の影響等について、分かりやすい形で市民に対し積極的に情報提供を行うべき。

下水道施設に止まらず、再生水利用等の既存のインフラを利用して、し尿、畜産廃棄物等の回収や排熱の輸送を検討すべき。その際、必要に応じて関係省庁と連携すべき。

産業廃棄物処理に関しては、公共事業と民間が対応すべき範囲、連携の可能性について検討すべき。

バイオガス利用に関しては、国の戦略としてガス事業版のR P S法の制定が望まれる。

技術開発

資源のみちの実現のためには、新たな技術開発の推進が必要である。

技術革新によるコストダウンの取り組みについて検討すべき。

その他検討すべき視点

リサイクル製品が山積みされることがないように、需要と合わせた有効利用が重要である。リスクマネジメントの視点が必要である。例えば、地震時に下水処理場においてエネルギー自立を図ることが可能であることが重要である。

下水道管理者によるエネルギー利用の契機として、コストの削減が重要である。また、コスト面での住民の理解が不可欠である。

有効利用の促進にインセンティブが働くようなシステムを構築していくべき。

循環のみちや水のみちに関する他の委員会との連携を図るべき。

将来の下水道普及人口等の基礎データを整理したうえで、下水汚泥の利活用の将来予測を行うべき。

資源のみちを実現するためには、システム、技術、実施体制が重要である。

諸外国におけるエネルギー利用の事例を示して欲しい。